

福山市施設園芸用燃油価格高騰対策事業 【補助金申請ガイド（後期・一括分）】

1 事業概要

国際的な原材料価格の高騰によるエネルギーコスト上昇に対し、経営への影響が特に大きい施設園芸農家が使用する暖房用燃料の価格高騰分の一部を支援することで、経営の安定・継続を図るものです。

2 補助内容

(1) 補助対象者

本市に居住する農業者又は市内に事業所を置く法人であって、次の条件をすべて満たす者としてします。

ア 認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体（2024年（令和6年）10月1日時点）、又は市内に10アール以上の加温栽培を行う園芸用施設を有する農業者

イ 補助対象経費に関して、国、県、市及び各種支援機関が実施する他の制度から補助を受けていない者

ウ 市税の滞納がない者

エ 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しない者

(2) 補助対象期間

2024年（令和6年）10月1日（火）から2025年（令和7年）3月31日（月）まで

(3) 補助対象経費

補助対象期間における市内の園芸用施設の加温用燃料の各月の価格高騰分を補助対象経費とし、次の式により算出します。ただし、経費に係る消費税及び地方消費税相当額は除きます。

$$\text{補助単価} = (\text{月の平均単価} - \text{基準単価}) \times (1/2)$$

注1：A重油の月の平均単価は、農林水産省「農業物価統計調査」によるものとします。

灯油の月の平均単価は、A重油の月の平均単価×1.06で算出します。

LPガスの月の平均単価は、日本LPガス協会が公表する卸売価格を一般的な組成割合であるプロパン7：ブタン3で按分し、算出します。

注2：基準単価は、国の施設園芸セーフティネット構築事業における2024年度（令和6年度）の基準単価とし、次のとおりです。

A重油 88.9円/ℓ、灯油 94.2円/ℓ、LPガス 115.5円/kg

（4）補助率及び補助金額

補助率は、2分の1以内とし、次の式により補助対象期間内の各月の補助金額を百円未満切り捨てにより算出した合計額又は、園芸用施設面積10アール当たり、70,200円（百円未満切り捨て）のいずれか低い額を補助金額として交付します。

$$\text{各月の補助金額} = \text{補助単価} \times \text{各月の加温用燃料購入量}$$

注1：LPガスの購入単位は、kgで申請してください。請求書の購入単位が異なる場合は、契約業者に換算係数をお尋ねいただいたうえで、換算していただくとともに、報告してください。

（5）補助金の交付申請

（2）の補助対象期間において一括又は前期分と後期分の2回に分割して補助金の交付申請が可能です。分割できる期間は次のとおりとします。

①前期分 ※受付期間は終了しています。

2024年（令和6年）10月1日（火）～2024年（令和6年）12月31日（火）

②後期分

2025年（令和7年）1月1日（水）～2025年（令和7年）3月31日（月）

（6）後期・一括分申請受付期間

2025年（令和7年）4月1日（火）～2025年（令和7年）6月30日（月）

3 申請書類の提出・留意事項

（1）申請書類の提出先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号 福山市農業振興課

電話番号（084）928-1242

E-mail nougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

※受領後、不備や、記載漏れがあった場合は再度提出していただくことがあります。

（2）申請時の留意事項

ア 補助金交付申請書（様式第1号）、事業計画書兼報告書（様式第2号）、収支予算書兼決算書（様式第3号）、はA4用紙に片面で印刷して提出してください。

イ 受付期間最終日の時点で不備のある申請書類は受け付けません。

ウ 必要に応じて、追加資料の提出及び説明等を求めることがありますので、申請書類の提出は余裕をもって行ってください。

エ 書類作成に係る経費は、申請事業者の負担となります。また、提出された申請書類は返却しません。

オ 提出書類は、写しを必ず保管してください。

(3) 提出書類

次の書類を申請時にすべて提出してください。

提出書類		部数	入手先
(1)	補助金交付申請書（様式第1号）	1部	福山市HP 福山市窓口
(2)	事業計画書兼報告書（様式第2号）	1部	福山市HP 福山市窓口
(3)	収支予算書兼決算書（様式第3号）	1部	福山市HP 福山市窓口
(4)	誓約書（様式第4号）	1部	福山市HP 福山市窓口
(5)	補助対象経費に係る施設一覧表（添付資料1）	1部	福山市HP 福山市窓口
(6)	補助金額計算表（添付資料2）	1部	福山市HP 福山市窓口
(7)	購入した加温用燃料の種類、購入日、購入量が確認できるもの（請求書、領収書の写しなど）	1部	燃料購入先

4 その他

(1) 必要に応じて現地調査を実施します。

(2) 本事業の申請書類等は、事業の完了した日に属する会計年度の終了後5年間保存してください。

(3) この申請ガイドに記載のない事項は、福山市施設園芸用燃油価格高騰対策事業費補助金交付要綱及び福山市補助金交付規則に定めるところによるものとします。

【施設園芸農家の皆様へ】

施設園芸に必要な燃料価格の下落は当面見通せない状況です。
安定した経営の継続のためにも燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換をご検討ください。

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に「施設園芸セーフティネット構築事業」*が実施されています。

これらの事業の活用を含め、燃油価格の影響を抑えるための省エネ機器の導入などにより、将来的な経営の継続と安定的な経営の構築を目指しましょう。

※施設園芸セーフティネット構築事業

燃油価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を目的として、計画的に省エネルギー対策に取り組む産地を対象に燃油価格の上昇にに応じて補填金を交付する事業です。

詳しくは、農林水産省又は、事業実施主体である一般社団法人日本施設園芸協会のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：一般社団法人日本施設園芸協会
Tel03-3667-1631

申請窓口：広島県農林水産局農業経営発展課
Tel082-513-3592